

皆様

2014年9月吉日

## 意見交換会のご案内

—核兵器の違法性確立のために—

日本反核法律家協会

会長 佐々木猛也

事務局長 大久保賢一

拝啓

皆様方の日々のご奮闘に心から敬意を表します。

日本反核法律家協会は、「核兵器廃絶のために、今、何をなすべきか」のテーマで、毎年、皆様方との意見交換会を行ってきました。今年も、下記の要領で開催しますので是非ご参加ください。

今回のテーマは、核兵器の違法性の確立のためにです。

現在、国際社会において、核兵器使用の非人道性を強調し、核兵器のない世界を実現しようという潮流が勢いを増しています。しかしながら、核兵器国や日本も含む核兵器依存国は、核抑止論に執着して、核兵器禁止条約の制定には消極的です。核兵器使用がもたらす非人道な結末を否定できないものの、さらに一歩進めて、法的に許されないとすることは拒否しているのです。非人道性の承認から違法性の確立へと歩を進めることが求められているのです。そのためには、私たちが何をすればいいのかについて、意見交換をしたいと考えています。

- ・今、国際社会は、核兵器廃絶に向けてどのような行動しているのか。
- ・国際法の世界で非人道性と違法性はどのような違いがあるのか。
- ・今、被爆者は、何を求めているのか。
- ・国内外での運動をどう進めればいいのか。

などをテーマに各界の方からご報告をいただき、活発な議論をしたいと考えています。

ぜひ、ご参加ください。

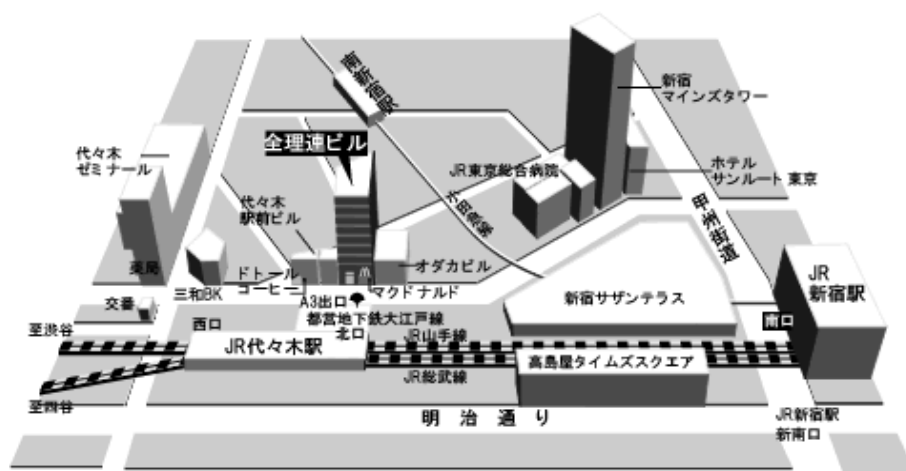
## 言 記

日 時 2014年11月8日(土) 午後2時30分から5時

場 所 「全理連ビル」4階特別会議室

渋谷区代々木1-36-4 (代々木駅北口駅前)

電話03-3379-4114



なお、参加の可否については、[k-ohkubo@sspnet.co.jp](mailto:k-ohkubo@sspnet.co.jp)までご返信いただければ幸いです。

また、その後、懇親会も予定していますので、そちらへの参加についてのご返事もいただければ幸いです。

なお、大久保の電話は、04-2998-2866、

F a xは04-2998-2868です。